

「町田市ひかり療育園あり方検討会」の検討結果について(1)

1 開催の経緯

施設を取り巻く環境の変化

- ◆ 市内の生活介護施設数増加

1980年 1箇所
2018年 28箇所
※ひかり療育園のみ

- ◆ 障害者総合支援法等の法制度が導入
- ◆ 社会福祉法人・NPO等が多数設立

ひかり療育園利用者・家族のニーズ

ひかり療育園利用者・家族

- 短期入所ができれば
- 利用時間が長ければ

- ◆ 多様なサービス展開を望む声

障害福祉サービスへの市内のニーズ

町田市障がい者施策推進協議会

- 生活介護サービスが不足
- 短期入所が少ない
- 高次脳機能障がいの方・医療的ケアを要する方の通所先が不足

- ◆ 多様なサービスへのニーズが増大

多摩26市の生活介護施設設置状況

25 (Total in region)
1 (町田市)

- 直営施設あり
- 民営施設のみ

- ◆ 行政直営の生活介護は町田市のみ
- ◆ 他市では多機能化の市民要望を受け、民営化した事例もある

ひかり療育園の事業のあり方を見直す必要性

2 検討のポイント

| | | |
|------------|----------------|--|
| 検討会の役割 | 「懇談会等」としての位置づけ | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 市へ参考意見を提言する役割。 ◆ 結論は一つにまとめず、賛否両論を併記する形で意見を取りまとめる。 |
| 検討にあたっての視点 | 委員間で確認した基本的な視点 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 一番は利用者の不安をどれだけ無くしていくか。 ◆ 利用者にとってのサービス低下が無いように考えていくべき。 |
| 利用者・家族の意見 | 説明会・個別聞き取り | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 民間活力の導入について、肯定的・否定的・中立、それぞれの意見有り。 ◆ 多くの家族(保護者)に共通する意見は、「サービス水準の維持」。 |

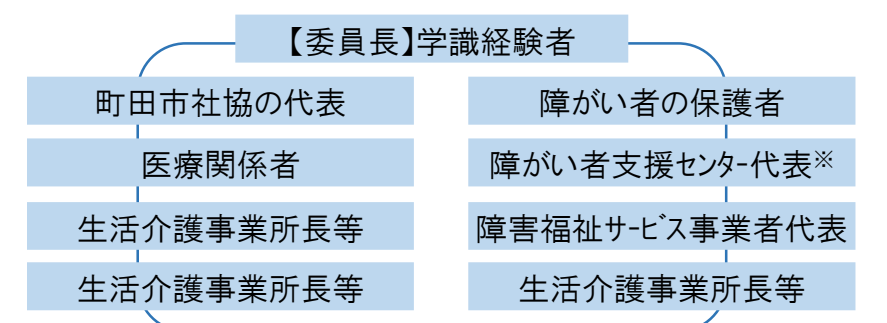
毎回の検討会にて委員へ報告

3 検討会の開催状況

| 回数 | 開催日 | 議題・内容 |
|------|----------------|-------------------------|
| 第1回 | 2017年 9月26日(火) | ひかり療育園の沿革、施設内見学 |
| 第2回 | 10月31日(火) | 生活介護事業 |
| 第3回 | 12月19日(火) | 生活介護事業 |
| 第4回 | 2018年 1月23日(火) | 訪問事業・相談事業 |
| 第5回 | 2月20日(火) | 訪問事業・相談事業 |
| 第6回 | 5月15日(火) | 職員による検討結果の報告、事業の運営手法の検討 |
| 施設見学 | 7月19日(木) | 東大和市総合福祉センターは〜とふるの見学 |
| 第7回 | 8月 7日(火) | 施設見学結果の報告、事業の運営手法の検討 |
| 第8回 | 11月 6日(火) | 意見集約、最終確認 |

利用者家族への説明会等を随時開催

4 検討会の委員構成



※ 障がい者支援センターの代表の委員については、都合により途中退任

5 今後の予定

| 時期 | 内容 |
|----------|----------------------------------|
| 2019年1月～ | 庁内検討組織における検討(事業のあり方、運営手法・主体について) |
| 2019年度内 | ひかり療育園事業のあり方の方針決定 ⇒ 決定後に行政報告 |
| 2021年度～ | 方針決定を受けた運営手法への移行 |

部内関係課の課長級・係長級等職員により構成

※ 会議は全て公開にて実施。(利用者家族の傍聴あり)
※ 施設見学については、委員長提案を受け、議論の参考とするため実施。

「町田市ひかり療育園あり方検討会」の検討結果について(2)

【事業の概要】

【検討および意見の状況】

生活介護事業

- ◆ 障害者総合支援法に規定される生活介護サービスの提供
- ◆ 通所利用者に対し、食事・排泄・入浴の支援等を実施
- ◆ 利用者47名

訪問事業

- ◆ 施設に通えず、社会的に孤立した重度障がい者が対象
- ◆ 職員が訪問し、相談や活動を通じて他サービスへつなげる
- ◆ 利用者4名

成年後見制度の相談事業

- ◆ 制度の適切な利用に繋がるよう、当事者や家族に相談支援
- ◆ 障がい者の権利擁護を目的とした事業

高次脳機能障がいの相談事業

- ◆ 当事者・家族等を適切に支援し、また支援体制を整えることを目的とする
- ◆ 東京都の補助事業

【検討の前提】 事業のサービスや現在の機能は低下させない

検討

検討

検討

検討

今後、事業が目指すべき方向性は

【意見状況】

| 意見概要 | 意見数 |
|--|-----|
| 現在の特色を伸ばすべき。 (高次脳機能障がい・医療的ケアの必要な方の受入) | 3 |
| 新たな特色を持つべき。 (就労系サービス・人材育成のセンター機能) | 2 |
| 他施設と違う特色は必要ない | 2 |

- ◆ 方向性は一つには決められない
- ◆ 様々な選択肢を含め検討が必要

民間活力導入する場合に適切な手法(もしくは不可能か)

【意見状況】

| 回答選択肢 | 意見数 |
|-----------------------|-----|
| 民営化 (自立支援給付費のみ) | 1 |
| 民営化 (給付費以外に補助あり) | 4 |
| 委託 | 0 |
| 指定管理 | 1 |
| 民間活力導入は不可能 | 0 |
| 無回答 (民営化を検討すべきでない) | 1 |

- ◆ 「補助金付きの民営化」が適切という意見多数
- ◆ ただし、検討そのものに反対の意見もある

訪問事業のあり方そのものについて

【意見状況】

| 意見概要 | 意見数 |
|------------------|-----|
| 現行の訪問事業は廃止して良い | 4 |
| 事業手法や主体の大幅な変更が必要 | 2 |
| 存続すべき | 1 |

- ◆ 「**廃止**」または「**大幅な変更**」という意見多数
- ◆ ただし、事業目的は評価されている
- ◆ 機能をどう担保するか

訪問事業の機能を担う主体

【挙げた意見】

| 意見概要 |
|------------------------|
| 障がい者支援センター |
| 相談支援事業所 |
| 障がい福祉課 (基幹相談支援センター) |

- ◆ 相談支援を行っている機関が挙げられる
- ◆ 市で事業構築した後、民間法人へ渡すべきという意見も

多摩26市での窓口設置状況

【窓口の設置状況】

| 窓口設置箇所 | 市 |
|-----------|----|
| 市直営窓口 | 5 |
| 市と社会福祉協議会 | 4 |
| 社会福祉協議会 | 16 |
| 福祉公社 | 1 |

- ◆ 社会福祉協議会が窓口となっている市が多数

どのような機関が相談窓口となるべきか

【意見状況】

| 機関名 | 意見数 |
|---------------------------|-----|
| 町田市社会福祉協議会 (福祉サポートまちだ) | 4 |
| 障がい者支援センター | 3 |
| 司法書士等の資格者 | 1 |

- ◆ 「**町田市社協**」と「**障がい者支援センター**」とに二分
- ◆ 「**ひかり療育園である必然性は無い**」という共通認識

多摩26市での事業実施状況

【事業の実施状況】

| 実施状況 | 市 |
|--------------------|----|
| 市直営実施 | 8 |
| 委託実施(社会福祉法人・医療法人等) | 10 |
| 未実施 | 8 |

- ◆ 都から市区町村への委託事業
- ◆ 事実上、「**直営**」か「**民間法人委託**」のどちらか

直営か、またはどういった機関への委託か

【意見状況】

| 実施手法 | 意見数 |
|-------------------|-----|
| 市直営 | 2 |
| 福祉系 相談機関 委託 | 2 |
| 医療機関 | 4 |

- ◆ 「**医療機関へ委託**」が良いとする意見がやや多い
- ◆ ただし、福祉系相談機関委託や、直営とする意見もある

【庁内での検討】 検討結果を参考にしながら、関係課で方向性を検討